

法務委員会

委員一覧（20名）

委員長	澤	雄二（公明）	前川	清成（民主）	丸山	和也（自民）
理事	千葉	景子（民主）	松浦	大悟（民主）	山崎	正昭（自民）
理事	松岡	徹（民主）	松野	信夫（民主）	仁比	聡平（共産）
理事	松村	龍二（自民）	吉川	沙織（民主）	近藤	正道（社民）
理事	木庭	健太郎（公明）	青木	幹雄（自民）	江田	五月（無）
	今野	東（民主）	秋元	司（自民）	山東	昭子（無）
	鈴木	寛（民主）	舩添	要一（自民）		（20. 11. 11 現在）

（１）審議概観

第170回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、これを可決した。

また、本委員会付託の請願10種類78件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

国籍法の一部を改正する法律案は、出生後日本国民である父に認知された子の日本の国籍の取得に関する国籍法の規定は一部違憲であるとの最高裁判所判決があったことにかんがみ、父母が婚姻をしていない子にも日本の国籍の取得を可能とする等の措置を講じようとするものである。委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、国籍法違憲最高裁判決の意義、偽装認知の防止

策及びDNA鑑定導入の可否、本法律案の内容や罰則を周知徹底する必要性、非嫡出子の相続分差別に対する法務大臣見解等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

11月13日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、裁判員制度の円滑実施のための支援体制の整備の必要性、防衛省前航空幕僚長の論文問題、死刑の執行及び殺人事件の求刑・量刑の基準、法科大学院の現状と改善策、犯罪被害回復給付金の支給状況、外国人研修生・技能実習生制度の実態等が取り上げられた。

（２）委員会経過

○平成20年11月11日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○平成20年11月13日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 薬害肝炎訴訟における国の姿勢に関する件、裁判員制度の円滑実施のための支援体制の整

備に関する件、死刑の執行及び殺人事件の求刑・量刑の基準に関する件、法科大学院の現状と改善策及び司法試験合格者数の見直しに関する件、刑事施設の過剰収容問題に関する件、犯罪被害回復給付金の支給状況に関する件、外国人研修生・技能実習生制度の実態に関する件等について森法務大臣、金子厚生労働大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当

局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

前川清成君（民主）、松野信夫君（民主）、
松村龍二君（自民）、丸山和也君（自民）、
木庭健太郎君（公明）、仁比聡平君（共産）、
近藤正道君（社民）

○平成20年11月20日（木）（第3回）

- 国籍法の一部を改正する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）について森法務大臣から趣旨
説明を聴いた。

○平成20年11月25日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国籍法の一部を改正する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）について森法務大臣及び政府
参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

千葉景子君（民主）、松村龍二君（自民）、
木庭健太郎君（公明）、仁比聡平君（共産）、
近藤正道君（社民）

また、同法律案について参考人の出席を求め
ることを決定した。

○平成20年11月27日（木）（第5回）

- 国籍法の一部を改正する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）について次の参考人から意見を
聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

中央大学教授 奥田安弘君
弁護士
日本弁護士連合会家事法制委員会副委員長
遠山信一郎君

〔質疑者〕

松岡徹君（民主）、丸山和也君（自民）、
木庭健太郎君（公明）、仁比聡平君（共産）、
近藤正道君（社民）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国籍法の一部を改正する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）について森法務大臣、佐藤法
務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に
対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

白眞勲君（民主）、田中康夫君（民主）、
松野信夫君（民主）、丸山和也君（自民）、
山谷えり子君（自民）、木庭健太郎君（公
明）、仁比聡平君（共産）、近藤正道君（社
民）

○平成20年12月4日（木）（第6回）

- 国籍法の一部を改正する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）を可決した。
（閣法第9号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし
欠席会派 無

なお、附帯決議を行った。

○平成20年12月24日（水）（第7回）

- 請願第1号外77件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査
要求書を提出することを決定した。